

# 審議会等会議録様式

平成25年度

## 第25回草津市地域公共交通会議 会議録

■日時：

平成26年2月28日（金）14時00分～

■場所：

草津まちづくりセンター3階 201会議室

■出席委員：

堤委員、隠岐委員、大西委員、山田委員、田名委員、堀口委員、森野委員、安井委員、堤委員、後藤委員、平野委員、前野委員、西蔵委員、川瀬委員、駒井委員、南委員、宮下委員、馬場委員、西村委員

■欠席委員：

坂口委員、樋口委員、加茂委員、川那辺委員、伊藤委員、吉岡委員、浜田委員、太田委員

■事務局：

山本副部長、松尾参事、青木主事

■傍聴者：

なし

### 1. 開会

---

【事務局】

皆様、本日はご多忙な中、お集まりいただき誠にありがとうございます。交通政策課 松尾が進行させていただきます。よろしく願いいたします。

開会にあたりまして西村都市建設副部長より挨拶させていただきます。

【西村委員】

本日は、お忙しい中、草津市地域公共交通会議に、ご出席いただき、まことにありがとうございます。

私は、草津市都市建設部副部長の西村でございます。

今回で当会議も25回目を迎え、委員の皆様方には毎回慎重なるご審議をしていただき誠にありがとうございます。

本日は、昨年の10月から実施しております「まめバス」の本格運行後の利用状況などを報告させていただき、委員の皆様方のご意見等をお伺いしたく考えておりますのでよろしくお願いいたします。

まことに簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

## 2. 委員自己紹介、事務局紹介

---

### 【事務局】

ありがとうございました。

次第に従いまして進行させていただきますが、その前に資料の確認をさせていただきたいと思います。お手持ちの資料を確認してください。

次第、委員名簿、座席表、資料1から資料6、まめバス特集号5と書いておりますもの、近江鉄道の資料がございます。揃っていますでしょうか。もし資料が抜けていましたら事務局までお申し出ください。

まず、今回の会議より人事異動により変わられました委員の方々につきまして、本日欠席されておられますが、紹介をさせていただきます。

草津自治連合会より川那辺様、草津商工会議所より伊藤様が当会議および草津市公共交通活性化再生協議会の委員としてご参画していただくこととなりました。

今後ともよろしくお願いいたします。

それでは、会議を進めてまいります。本日の会議は、草津市地域公共交通会議設置要綱第6条第7項の規定に基づき、公開で始めさせていただきますので、よろしくお願い致します。

本日の委員のご出席は、28名中19名(会議中に1名参加)であり、設置要綱第6条第3項に定める過半数以上の出席を得ておりますことから、本会議は成立しておりますことをご報告申し上げます。

それでは、開会にあたり、委員長よりご挨拶をいただきたいと思っております。

委員長よろしくお願い申し上げます。

### 【委員長】

本日はお集まりいただき誠にありがとうございます。当会議も25回ということで非常に長い間、皆様からご意見等いただいていたわけでありまして。地域交通の持続的に実施していくことについて即効力がなく、もどかしいところではあります。かといって疎かにすることは出来ないわけでございます。方向性を見失わず、いろいろな議論をし、決めてい

かなければならないところは決めていくという会議にしていきたいと思います。本日もよろしく願いいたします。

**【事務局】**

どうもありがとうございました。

それでは、これより委員長に議事の進行をお願いいたしたいと思います。委員長よろしく願いいたします。

### 3. 検討事項

---

**【委員長】**

それでは議事に入らせていただきます。

まず議事の1番目の「平成25年度のみめバス運行について」の①～⑥につきましては、今年度の実績にかかる資料でありますことから一括での説明を事務局よりお願いいたします。

**【事務局】**

はい。事務局の交通政策課の青木でございます。よろしく願いいたします。

それでは配布させていただきました資料の説明させていただきます。

資料1をご覧ください。資料1につきましては、平成25年度の乗車状況でございます。今年度の10月に路線改編をいたしました。改編以降の利用状況を載せております。

前回の会議同様、利用者数の隣に収支率を載せておりますが、山田線以外は、目標収支率25%に到達していない状況でございます。その中でも商店街循環線および笠縫東常盤線につきましては、かなり低い数値となっております。

商店街循環線は以前、商店街を循環するルートと草津駅から南草津まで行き来するルートと2系統で運行をしておりましたが、10月の改編以降、草津駅から滋賀医科大学病院までを乗換せずに行ける草津駅医大線と商店街だけを循環する路線に分け、商店街循環線の1日あたりの便数を増やしたのですが、比較的歩いて行けるエリアであるため自転車や徒歩などバスとは異なる手段で移動されている可能性があり、商店街循環線を利用される人が少ない傾向が出ております。

笠縫東常盤線においては、改編前は笠縫東学区と常盤学区を交互に運行しておりましたが、10月以降は、笠縫東学区を走っていたところについては、草津・栗東くるとバスで運行しております。宅屋線、大宝循環線や近江鉄道(株)で運行されておられます。上笠平井循環線でカバーされたことから常盤学区のみを運行しているところであります。

少ない理由といたしましては、駅からも遠いため通勤では路線バス、自家用車での通勤、駅までの送迎などがあるのではないかと考えられます。また、運行時間も朝の通勤・通学時間等を路線バスにゆだね、みめバスは昼間のみとしているのも原因の1つではないかと

考えております。

10月から運行しております草津・栗東くるっとバスとして宅屋線と大宝循環線につきましては、改編前後で利用が増えていると栗東市から報告を聞いており、栗東市で実施された動態調査でも草津駅から病院や買い物施設などの利用が多く見られており、今後も引き続きPR活動を実施していきたいと考えております。

草津・栗東くるっとバスとまめバス路線の収支率を見させていただきますとほぼ同じような利用者数でありながら、収支率に差がありますのは、運行経費に差が出ておりますため収支状況に違いが出ております。

次に資料2をご覧ください。

改編より以前にまめバスとして運行しておりました地域におきましては、多くの方が往復割引券を利用していただいておりますが、笠縫東常盤線や草津・栗東くるっとバスの路線については、利用が少ない状況でございます。

改編前から笠縫東常盤線につきましては、比較的往復割引券の利用が低い路線ではありましたが、当該路線におきましては、行きも帰りもまめバスを利用されている方が少ないため、利用者数も伸び悩んでいるのではないかと考えております。

また、草津・栗東くるっとバスとして運行している宅屋線、大宝循環線と他の路線を比較しますと、往復割引券の利用者が少ないですが、栗東市では往復割引券を導入しておらず、乗り継ぎ割引券というものを実施されておられ、栗東市から利用される方はそちらを利用されているため往復割引券の利用が少ないのではないかと考えられます。

今後も動態を調査し、どのように利用されておられるのか把握したいと思っております。

続きまして資料3でございます。

こちらは資料1の乗車人数を路線別、日別に1日平均、1便平均したものでございます。

下のグラフを見ていただきますと資料1でも利用の多かった草津駅医大線、山田線は利用者数も高く、他の路線と差がついているのがわかります。

草津・栗東くるっとバスは収支率の割りに1日あたりの利用者数や1便あたりの利用者数も少ないことから今後の利用者数に注目しつつ、少ないようであれば路線改編なども検討する必要があるのではないかと考えております。

各路線の空車率を出したのが資料4でございます。

全体的に空車が少ないのですが、商店街循環線については空車が本数を増やしたものの利用率が低い空車の割合が増えているところであります。

続きまして資料5であります。こちらの資料は各路線ごとの平均利用者を示しておりますが、黄色く色がつけてあるのがその月で最も多く利用されていた時間帯が示しており、

また見にくいですがグレーの色がついてあるのが、その月で最も少なかった時間帯であります。

右端には10月からの各時間ごとの利用者平均も算出しております。

各路線ごとに特徴などがあり、日中が多い路線や朝に通勤時に利用がある路線が様々ございます。

利用が多いところだと10人を超える時間帯がありますが、利用が少ないところでは0人～2人という時間帯もあり、今後ダイヤを見直す必要がある必要があるかもしれません。

資料6の説明に入らせていただきます。

平成24年度4月から回数券を実施いたしておりますが、昨年度は全体で利用者の3人に1人が回数券を利用されている状況でありました。今年度は36%が回数券を利用されているところであり、徐々に利用されている人が増えていることがわかりました。

実施して1年が経ち利用者の方にも馴染んできたのかと考えており、今後も実施していきたいと考えております。

以上が簡単でございますが、平成25年度のみめバスの利用実績でございます。

目標収支率に届かない路線につきましては、昨年度と同様、休止という市の方針は変わっておりませんので、何とか存続できる方策を考えてまいりたいと思っております。委員の皆様からご意見等よろしくお願いたします。

#### 【委員長】

はい。ありがとうございました。

それでは平成25年度のみめバス運行状況について事務局から説明をしてもらいましたが、委員のみなさまより質問等ございましたらお受けいたします。

#### 【委員】

みめバスを見ていると時々満員の状況も見られて、やっと市民にも周知できたのかなと感じます。

2点ほど質問がありますが、1点目は往復割引券について栗東市では乗り継ぎ割引券を導入されており、2市で違いが出てきているのですが、今後どのように整理されるのか教えていただきたい。

2点目は甲賀市では80歳以上の高齢者は無料でコミュニティバスに乗れるというような施策を展開されますが、草津市では高齢者対策としてどのような見解を持っていますか。

質問は以上です。

**【委員長】**

ただ今の意見を受けて事務局から回答をお願いします。

**【事務局】**

はい。往復割引券についてですが、栗東市と協議をした中で、栗東市で実施されておられます乗継割引券は、くりちゃんタクシーから路線バスやくりちゃんバス、くりちゃんバスから路線バスへの乗り継ぎを割引するものでありますが、実態を聞きますとまめバスの往復割引券のように行きも帰りも同じ路線での運用がほとんどであると聞いております。今後、栗東市の状況も見て、運用や規定について決めていきたいと考えております。

また、甲賀市の施策について聞いておりますが、福祉の観点からすると草津市で実施するのであれば市内全域にする必要があり、路線バスも同様の施策をしなければならないものと考えております。甲賀市では路線バスが走っていない地域があり、本市での実施は難しいのではないかと考えております。

**【委員長】**

他にご質問等ございませんか。ないようであれば、次の議事へとさせていただきますが、会議を進めていく中でご質問がございましたら、遡って質問等していただいて構いませんので言っていただければと思います。

続きまして議事の 2 番目の「まめバスの運賃について」ということですが、事務局より説明をお願いします。

**【事務局】**

はい。まめバスの利用運賃について事務局より説明させていただきます。

今年の 4 月から消費税増税に伴い、各公共交通の利用料金が増額されます。

まめバスの運賃につきましては、当会議で決定いたしましたことから、今回委員の皆様のご意見を持ちまして来年度以降の運行について実施したく考えており、委員の皆様にご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

**【委員長】**

ただ今、事務局の方から説明がありましたが、事務局はどう考えているのか意見等ございますでしょうか。

**【事務局】**

はい。事務局といたしましては、まめバスの利用料金 200 円という金額については、路線バスの市内の運賃 170 円から 230 円であり、その中間値をとって 200 円と設定させてい

ただいております。

今回の増税に伴い路線バスの初乗り運賃は 180 円となりますが、まめバスにつきましては、10 月から本格運行に移行したばかりでもあり、まず利用者の増加を図りたいという観点から現行料金で据え置きとしく考えております。

**【委員長】**

ただ今の説明を受けて、委員のみなさまより質問等がございましたらお受けいたします。

**【委員】**

消費税増税における路線バスの運賃についてですが、認可事業の中での乗合事業であり、事前に国交省から消費税については、利用料金に添加する形で可能な限り公平に利用者から負担してもらうことを基本として通達が届いている中で、当社では、現行の運賃に直接増税分を上乗せして運賃の値上げを考えております。運賃、回数券ともに適用することで考えており、現在申請中であり、認可をいただければ4月から料金を上乗せした額での運行を考えております。

また、事務局から説明があった笠縫東常盤線と上笠平井循環線においては、比較的同じようなエリアを運行している一方、路線によって異なる運賃を適用させ運行することは、利用者が困惑することが想定されますので、笠縫東常盤線については、まめバスと同じ運賃での適用をお願いしたいと思います。

**【委員】**

笠縫東常盤線と上笠平井循環線を同じ料金にされるということについてですが、利用者の立場からすると本来の 200 円の運賃によりやく慣れてきた中で値上げをするということについて、利用者からの反対などが起こるのではないかと懸念しております。まめバスだけではなく路線バスの利用者にバスに乗ることに慣れていただくという意味でもまめバス自体の運賃は今のままのほうがいいのではないかと考えます。

**【委員長】**

それでは、本会議での意見としてまとめさせていただきますと、4月以降の運賃については、現行どおり 200 円とさせていただきますと考えておりますが、委員の皆様よろしいでしょうか。

<<異議なしの声有り>>

はい。それでは4月以降のまめバスの運賃につきましては、現行どおり 200 円とさせていただきます。

次に議事の3番目の老上線、志津ロクハ線の申請ということですが、事務局より説明を

お願いいたします。

**【事務局】**

はい。老上線と志津ロクハ線におきまして昨年の 2 月に委員の皆様にご審議いただき、休止とさせていただいたところでございます。

ただ今、運輸支局への申請といたしましては、当該 2 路線については、休止路線と申請しておりますが、手続き上、申請から 1 年間、休止となり、それ以降は廃止路線と手続き上はなります。

現在、まめバスに変わる代替輸送などを地域と調整中であり、市といたしましては、あくまでも休止路線であります。

しかしながら、何度も申し上げますが、手続き上廃止といたしますことを委員のみなさまにご理解願いたいと思います。

**【委員長】**

ただ今の事務局の説明を受けて、運輸支局さまから補足説明等ございますでしょうか。

**【後藤委員(瀬野代理)】**

廃止と言いましても廃止だからといってもう走ることが出来ないというわけではなく、あくまでも手続き上の話であります。

**【委員長】**

ありがとうございました。例えば都市計画の廃止ということになると非常に至難な業がありますが、ここで言う廃止というのは、将来の復活を絞ると言うことではないということであり、言葉では「廃止」ときつい言い方のように感じますが、実質的には草津市ではあくまでの休止というより位置づけとして廃止とするということでございます。

この件につきましては、委員の皆様、どのようにお考えでしょうか。

<<異議なしの声あり>>

ただ、私から申しあげますと、今後必要性が生じてくれば復活させるということを肝に銘じていただき、志津ロクハ線、老上線の 2 路線につきましては、あくまでも届出上というところで廃止という手続きをさせていただきます。

次に議事の 4 番目の 4 条路線の運行についてということですが、事務局よりご説明をお願いします。

**【事務局】**

はい。4 条路線の運行形態について近江鉄道株式会社様から当会議に諮りたいとのことで



ありましたので、近江鉄道株式会社様より説明のほどよろしく願いいたします。

**【委員】**

路線の休止廃止については、各市町の公共交通会議の承認を得ることが必要であるということで、今回会議に諮らせていただいたわけなのですが、当社で運行しております「中野製薬線」という路線があるのですが、南草津駅と中野製薬さんの間を行き来するバスがあったのですが、5年ほど前から利用者の方が京都のほうに戻られたということを受け、利用者が少なくなり、減便など行い、現在では土曜日の夕方 1 便だけ運行しているという状況であります。

当社としても整理させていただくところも踏まえ、今回、この会議で諮らせていただき廃止の手続きをさせていただきたいと思っております。

実態としては、資料にもつけさせてもらっているとおり、利用者はない状況であり、休止にすることもないと考えたため廃止、再編させていただきたいと思います。

**【委員長】**

委員の皆様から何かご意見、ご質問等ありますでしょうか。

ここまでの議論を整理させていただきますと、来年の 4 月以降はまめバスの料金は据え置きとするということ。老上線、志津ロクハ線は手続き上休止とするということでございます。

**【委員】**

特集号を見ますとまめバスが泣いているのですが、なぜこのようなことをされたのでしょうか。

**【事務局】**

まめバス特集号について説明させていただきます。泣いている理由についてですが、まめバスに乗ってくださいと訴えるためにも泣いているようなイラストを使用しているところであります。特集号についてですが、利用率が伸び悩んでいる地域もあるため、3 月 15 日号の広報と一緒に全戸配布をして、利用促進を図りたいと考えております。

**【委員】**

まめバスを走らせることで効果的な交通施策になっていると思っているのですが、このような形で続けていけばと思っています。

**【委員長】**

今の意見もあったということ踏まえて今後に活かしていただきたいと思います。

**【委員】**

常盤学区との交流会があったのですが、収支率を見ますと大きく差が出ておりますが、本市では山田学区と常盤学区の老人クラブの加入者数で言いますと山田学区では 800 名、常盤学区では 900 名程度の倍以上の人数が 65 歳以上としておられます。どちらも駅から遠く、高齢者も多いのですが、これだけの収支の差が出ているということについて事務局ではどのように考えておられますか。

**【事務局】**

利用人数でも差が違うので収支状況も変わってくるのですが、山田線では元々路線バスが走っていたこともあり、バスに乗る習慣があったと聞いております。なので、山田学区ではバスに乗る習慣があったため定着したと考えられます。ところが常盤学区については、路線バスが走っているのですが、まめバスを走らせるより以前に近江鉄道(株)で実証実験をしていただいたのですが、利用者は少なく、地域性もあり地域の中でバスに乗る習慣がないため差が生じたのかと考えております。

また、常盤学区の通勤時間帯は路線バスを利用させていただいており、まめバスは昼間を走っております。ところが山田線については、通勤時間帯に路線バスが走っていないため通勤時間帯にまめバスを走らせていることからニーズの差があるのかなと考えております。

**【委員】**

私の近所にもバス停があり、第 1 便では多くの利用者を見受けられます。ところが昼になると利用者が少なくなっています。常盤学区も何か方法がないか疑問に思っていたのですが、まめバスが泣いているのは目標収支率に到達おらず、休止対象路線になっているので泣いているのかなと思っておりました。常盤学区を走る路線について非常に低い収支状況であります、休止などの決定はこの場でなされるのでしょうか。

**【事務局】**

国の補助金を受けて運行しており、その申請期間が 6 月末となっております。来年の 5 月には再度公共交通会議はさせていただき、利用率だけではなく、他の手立てがあればこちらから提示させていただきます。今のままでは、市の方針で言いますと収支率が 25%に満たない路線については休止となるので、今後、委員の皆様から案を出していただき考えていきたいと考えておりますし、いろいろと事務局も考えているところであります。急に 10 月からこの路線をやめますといきなり言うことはせず、5 月の段階で検討に入ることを

させていただきます。

**【委員】**

大きさはこのA4裏表なのでしょうか。もし乗っていただこうと思っておられるのであれば大きくされたほうが効果的ではないでしょうか。乗っていただこうということであれば、そのような親切心を持つべきと思います。見たところ漢字が多いので箇条書きにするなど工夫できるところは工夫していただきたいと思います。普段、乗っておられない方に乗ってもらおうとするのであれば、乗ろうと思わせるアピールをするような特集号でなければなりません。今の段階で出来ることに限りがあると思いますが、可能な限り検討していただきたいと思います。

**【事務局】**

可能な限り検討したいと考えてますし、今後の参考にしたいと思います。

**【委員長】**

大きさとコスト面も変わってきますが、市民の方に乗ってやろうと思わせる内容にしていればと思います。

**【委員】**

市の負担額についてですが、走っている地域と走っていない地域で捉え方が異なってくると思います。市の負担額を赤字にすると目立ってしまい、地域によって感じ方が変わってくるのではないのでしょうか。負担額の赤字については赤字でなくてもいいのかなと感じます。収支率についても、運賃以外の収入をとって収支改善ということを以前お話させていただいたかと思いますが、その後進展等はあるのでしょうか。

**【事務局】**

広告収入については、中心市街地活性化協議会など各方面でお願いをしているところがありますが、実際にやってやろうかというところはございません。口頭でお願いしている段階であり、市の広報で募集するなど検討していきたいと思います。また、施設からも割引券を出していただくなど施設と連携して出来ないかと考えており検討していきたいです。

**【委員】**

収支率が低い地域に何か仕掛けなければならないのかなと思うのですが、時刻がニーズに合っていないとか料金が高いと思われているのか意見は様々あるかと思います。例えば、決まった期間を設け料金を下げるということも1つなのかなと思います。また、国の収支

率を収入に充てた場合も数字を出していただければと思います。

**【事務局】**

特集号では、国の補助金を差し引いた市の単独の費用として計上しております。

**【委員】**

市の負担金と国の負担金が違うのであれば分けて書いたほうが良いと思います。

**【事務局】**

運輸局と相談させていただき、記入できるのであれば記入させていただきたいと思いません。

**【委員長】**

なかなか固まった額というのはこの段階では書けないと思うのですが、また検討いただきたいと思います。委員の皆様の意見を踏まえ趣旨をご理解していただき、可能なことは対応していただきたいなと思います。何か委員の皆様からございますでしょうか。本日の議事は終了いたします。それでは、事務局へお返しします。

## 5. 閉会

---

**【事務局】**

委員長におかれましては、議事進行の大役、誠にありがとうございました。また、委員各位におかれましては、活発な議論をいただき、誠にありがとうございました。

次回の協議会の開催につきましては、5月頃を予定しており、国の補助金申請の関係で協議したく考えております。その際に来年度の10月からの運行形態の承認を委員の皆様にとりたいと考えております。

また合わせて活性化再生協議会も開催させていただきたいと考えております。日程等は決定しましたら、委員の皆様へ通知させていただくこととなります。よろしく願いいたします。

事務局からは以上ですが、その他、連絡等ございませんでしょうか。

それでは皆様、これをもちまして、閉会とさせていただきます。本日は長時間にわたり、慎重なご審議を賜りありがとうございました。